

令和4年

第2回仁木町教育委員会定例会議案

日時 令和4年2月21日
午前9時30分

場所 仁木町役場 「委員会室」

令和4年第2回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和4年2月21日(月) 午前9時30分 開議

(第1日)

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	報告第1号	体罰に係る実態把握に関する件
日程第 5	議案第1号	仁木町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則に関する件
日程第 6	議案第2号	令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第8号)のうち、教育費に係る意見聴取に関する件
日程第 7	議案第3号	令和4年度仁木町教育行政執行方針に関する件
日程第 8	議案第4号	令和4年度余市郡仁木町一般会計予算のうち、教育費に係る意見聴取に関する件(別冊)
日程第 9	議案第5号	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査結果に関する件
日程第10	議案第6号	仁木町青少年問題協議会委員の推薦に関する件
日程第11	協議案第1号	当面する教育諸問題に関する件

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

教育長事務報告 令和4年1月18日(火)～2月21日(月)

1 地方創生V I 2021 年間報告会

令和4年1月19日(水) 会議室2(テレビ会議)

=概要=

- 参加自治体 全国11団体(仁木町、福井県あわら市、兵庫県洲本市、福井県矢祭町、栃木県矢板市、茨城県鉾田市、鹿児島県薩摩川内市、三重県桑名市、大阪府熊取町、栃木県小山市、静岡県南伊豆町)
- 仁木町～みんなでつながり、みんなで発信

2 第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和4年1月20日(木) 町民センター多目的文化ホール

=概要=

- 情報交換(後志の感染状況及び近隣町村の状況など)
- その他(各公共施設の町外者の利用制限など)

3 定例校長会

令和4年1月20日(木) 会議室2

=概要=

- 教育長挨拶(示達事項含む)
 - ・新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・仁木町学校教育基本方針の策定について
 - ・令和4年度教育関係予算及び教育行政執行方針について
- 教育委員会指導・伝達事項
 - ・新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・学校教育基本方針の策定について
- 会務報告、連絡事項
- 協議事項
 - (1) 不祥事の再発防止について
 - (2) 教育課程の適切な管理・実施について
 - (3) コロナ対応について
 - (4) 卒業式に向けて
 - (5) 第5回理事研修会紙面開催について

(6) その他

- 各学校の近況・交流、今後の主な日程

次回校長会 2月9日(水) 9:30～ 役場会議室2

4 令和4年度予算町長査定

令和4年1月21日(金) 応接室

=概要=

- 町民センター空調関係
- 山村開発センター(衛生環境整備)関係
- 文化財(山川瀧五郎の碑)移設関係
- ノルディーア北海道(女子サッカー)観戦事業

5 仁木町学校教育基本方針の町長説明

令和4年1月24日(月) 応接室

=概要=

- 仁木町学校教育基本方針の説明
- 今後のスケジュールの確認

6 令和4年度教職員人事(校長)協議

令和4年1月24日(月) 教育長室

=概要=

- 令和4年度教職員人事(校長)協議
- 後志教育局 川端局長

7 令和3年度第7回仁木町やすらぎ大学

令和4年1月26日(水) 町民センター交流ホール

=概要=

- 健康アドバイス・学習活動
- 講師～町ほけん課保健師
- 参加者～6名

8 第23回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和4年1月26日(水) 町民センター多目的文化ホール

=概 要=

- 情報交換（町内の感染状況等の情報提供、保健所の積極的疫学調査に伴う町職員の対応等）
- その他

9 議会運営委員会

令和4年1月28日（金）議会委員会室

=概 要=

令和4年第1回仁木町議会臨時会の会期日程等議会運営について

10 令和4年第1回仁木町議会臨時会

令和4年1月28日（金）議会議場

=概 要=

- 議案 1件・補正予算1件（一般会計） 可決

11 議員全員協議会

令和4年1月28日（金）議会委員会室

=概 要=

- 仁木町学校教育基本方針（諮問案）に関する件
 - ・仁木町学校教育基本方針（諮問案）の説明
 - ・小中一貫教育スケジュール案の説明
 - ・今後の学校整備スケジュールの説明

12 自治労仁木町職員労働組合三役就任あいさつ

令和4年2月2日（火）教育長室

=概 要=

- 委員長、副委員長、書記長の就任あいさつ

13 令和4年度教職員人事（教頭）協議

令和4年2月2日（火）教育長室

=概 要=

- 令和4年度教職員人事（教頭）協議
- 後志教育局 松橋次長

- 14 令和4年度教職員人事（一般教職員）第一次協議
令和4年2月4日（金）教育長室（ZOOM）
＝概要＝
○ 令和4年度教職員人事（一般教職員）協議
○ 後志教育局 松井課長、菅原係長、梅坪主事、須藤主事
- 15 令和4年度仁木町職員採用試験面接（情報技術職）
令和4年2月6日（日）役場応接室
＝概要＝
○ 令和4年度採用仁木町職員面接試験（情報技術）
○ 面接者～林副町長、岩井教育長、鹿内総務課長、新見企画課長
○ 受験者～1名
○ 合格者～1名（千歳市出身）
- 16 令和3年度第2回定例監査
令和4年2月7日（月）～9日（水）議会委員会室
＝概要＝
○ 監査項目 町単独補助事業について
- 17 令和4年度職員採用に係る協議
令和4年2月8日（火）応接室
＝概要＝
○ 令和4年度採用予定者に係る協議
○ 副町長、教育長、総務課長、企画課長、事務局（総務課職員係）
- 18 定例校長会
令和4年2月9日（木）会議室2
＝概要＝
○ 教育長挨拶（示達事項含む）
・ 新型コロナウイルス感染症について
・ 令和4年度教職員人事について
・ 小中一貫教育の実施スケジュールについて

- 教育委員会指導・伝達事項
 - ・令和4年度仁木町教育行政執行方針について ほか
- 会務報告、連絡事項
- 協議事項
 - (1) 学校経営上の諸問題
 - (2) 教育課程の適切な管理・実施と令和4年度へ向けた取組について
 - (3) 学校職員評価について
 - (4) コミュニティスクールについて
 - (6) その他
 - 各学校の近況・交流、今後の主な日程
 - 次回校長会 3月23日(水) 9:30～ 役場会議室2

19 令和3年度仁木町学校整備促進審議会

令和4年2月9日(水) 町民センター多目的文化ホール

=概要=

- 出席委員～渡邊 優氏(町P)、芳岡貴志氏(町P)、桂下友芳氏(町P)、山崎貴志氏(校長会)、吉田 貴氏(教頭会)、木村公一氏(仁木学校運営委員)、鈴木 保氏(銀山学校運営委員)、加藤政茂氏(銀山学校運営委員)、高橋賢太郎氏(銀山町内会連合会)
- 町及び教育委員会～佐藤町長、岩井教育長、奈良教育次長、濱田主幹、佐々木主事
- 開会、開会の挨拶(佐藤町長)、審議会の成立(12名中9名出席)、委員の紹介、会長・副会長選出(会長～山崎委員、副会長～鈴木委員)、趣旨説明(岩井教育長)、小中一貫教育について(濱田主幹)、仁木町学校教育基本方針の策定について(諮問)、閉会

20 人事面談

令和4年2月10日(木) 銀山中学校

=概要=

- 岩井教育長、庵校長、対象教諭
- 令和4年度人事異動について

21 第24回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和4年2月10日(木) 町民センター交流ホール

=概要=

- 情報交換(町内の感染状況等の情報提供等)
- その他

22 脱炭素先行地域に係る協議

令和4年2月10日(木) 町民センター交流ホール

=概要=

- 脱炭素先行地域エントリーに向けての協議(エントリーしないことで決定)

23 議員全員協議会

令和4年2月14日(月) 議会委員会室

=概要=

- (仮称)仁木町子育て支援拠点施設建設事業に関する件

24 仁木小学校授業参観(低学年)

令和4年2月16日(水) 同校

=概要=

- 1年生 ~ことわざ(田口教諭)
- 2年生 ~生活(発表)(八柳教諭)

25 仁木町学校教育基本方針に係る住民説明会(銀山地区)

令和4年2月16日(水) 銀山生活改善センター

=概要=

- 小中一貫教育について(説明及びDVD鑑賞)
- 仁木町学校教育基本方針について(説明)
- 質疑応答
- 出席者~18人(地域住民及び学校教諭)
- 事務局出席者~4人

26 令和3年度仁木町子ども体験塾(ニキヒルズ)実績報告会

令和4年2月17日(木) 応接室

=概 要=

- 令和3年度仁木町子ども体験塾特別講座業務委託実績報告
- ニキヒルズ 船津総支配人、美濃英則氏
- 対応者 佐藤町長、岩井教育長、佐藤生涯学習係長、木村主任

27 仁木小学校授業参観（高学年）

令和4年2月18日（金）同校

=概 要=

- 5年生 ～算数（横澤教諭）
- 6年生 ～総合（山内教諭）

28 子ども体験塾第7回講座・多世代交流ふれあい教室

令和4年2月19日（土）役場横ほか

=概 要=

- スノーキャンドルを作ろう
- 共 催～仁木町子ども会育成連絡協議会
- 協 力～ボランティア団体「絆」
- 参加者～大人 人、子ども 人

日程第 4

報告第 1 号

体罰に係る実態把握に関する件について

このことについて、別紙のとおり実施したので、報告します。

令和4年2月21日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

日程第 5

議案第 1 号

仁木町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則に関する件
について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 1 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 2 月 2 1 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則

仁木町外国語指導助手任用規則（令和2年教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。
 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付したように改める。

改正後	改正前
<p>(特別休暇) 第14条 特別休暇は、仁木町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に 関する規則（令和2年仁木町規則第6号。以下「休暇規則」という。） 第14条を準用する。ただし、休暇規則別表第3第8号及び別表第4 第5号は除く。 2～3 略</p>	<p>(特別休暇) 第14条 特別休暇は、仁木町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に 関する規則（令和2年仁木町規則第6号。以下「休暇規則」という。） 第14条を準用する。ただし、休暇規則別表第3第8号及び別表第4 第7号は除く。 2～3 略</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和4年1月1日から適用する。

日程第 6

議案第 2 号

令和 3 年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第 8 号）のうち、
教育費に係る意見聴取に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 2 月 2 1 日 提出

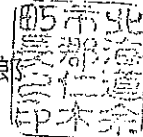
仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁 総 号
令和 4 年 2 月 17 日

仁木町教育委員会
教育長 岩井 秋 男 様

仁木町長 佐藤 聖一郎



予算等に対する意見の聴取について

令和 4 年第 1 回仁木町議会定例会に提出を予定している議案のうち、次の議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき貴委員会の意見を求めます。

記

令和 4 年第 1 回仁木町議会定例会付議事件

- (1) 令和 3 年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第 8 号）のうち、教育費に関する件
- (2) 令和 4 年度余市郡仁木町一般会計予算のうち、教育費に関する件

（総務係）

仁 教 委 号
令和 4 年 2 月 2 1 日

仁木町長 佐藤 聖一郎 様

仁木町教育委員会教育長 岩 井 秋 男

予算等に対する意見の聴取について (回答)

令和4年2月17日付け仁総号をもって意見を求められた下記の件については、特に意見はないので、その旨を申し出いたします。

記

- 令和4年第1回仁木町議会定例会付議事件
 - (1) 令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第8号)のうち、教育費に関する件
 - (2) 令和4年度余市郡仁木町一般会計予算のうち、教育費に関する件

(総務学校教育係)

議案第1号

令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第8号）

令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 176,694 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,524,413 千円とする。

14

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は「第3表 地方債補正」による。

令和4年3月10日提出

仁木町長 佐藤 聖一郎

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 町 税		320,555	22,812	343,367
	1. 町 民 税	128,552	27,635	156,187
	2. 固定資産税	159,097	△6,808	152,289
	3. 軽自動車税	11,148	△14	11,134
	4. 市町村たばこ税	21,758	1,999	23,757
11. 地方交付税		2,024,303	62,998	2,087,301
	1. 地方交付税	2,024,303	62,998	2,087,301
15. 国庫支出金		552,398	2,741	555,139
	1. 国庫負担金	252,900	734	253,634
	2. 国庫補助金	297,750	2,007	299,757
16. 道支出金		252,780	△2,899	249,881
	1. 道負担金	131,138	△538	130,600
	2. 道補助金	111,277	△2,361	108,916
17. 財産収入		18,241	1,787	20,028
	1. 財産運用収入	14,749	△1,728	13,021
	2. 財産売却収入	3,492	3,515	7,007
18. 寄 附 金		400,760	83,200	483,960
	1. 寄 附 金	400,760	83,200	483,960
19. 繰 入 金		124,852	△13,089	111,763
	1. 基金繰入金	124,852	△13,089	111,763
21. 諸 収 入		70,026	1,044	71,070
	5. 雑 入	38,815	1,044	39,859
22. 町 債		347,736	18,100	365,836
	1. 町 債	347,736	18,100	365,836
歳 入 合 計		4,347,719	176,694	4,524,413

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		54,745	△2,590	52,155
	1. 議会費	54,745	△2,590	52,155
2. 総務費		732,543	12,481	745,024
	1. 総務管理費	679,740	14,010	693,750
	4. 選挙費	11,998	△1,403	10,595
	5. 統計調査費	359	△77	282
	6. 監査委員費	995	△49	946
		1,065,393	△8,083	1,057,310
3. 民生費	1. 社会福祉費	699,184	△4,284	694,900
	2. 児童福祉費	366,129	△3,799	362,330
4. 衛生費		520,582	△18,567	502,015
	1. 保健衛生費	520,582	△18,567	502,015
		261,868	△3,166	258,702
		252,789	△2,327	250,462
6. 農林水産業費	1. 農業費	9,079	△839	8,240
	2. 林業費	358,735	45,908	404,643
7. 商工費		358,735	45,908	404,643
	1. 商工費	356,524	△4,508	352,016
8. 土木費		31,394	△5	31,389
	1. 土木管理費	239,995	△2,195	237,800
	2. 道路橋りょう費	37,232	△8	37,224
	4. 住宅費	47,903	△2,300	45,603
9. 消防費		211,276	△197	211,079
	1. 消防費	211,276	△197	211,079
10. 教育費		255,855	△394	255,461
	1. 教育総務費	60,255	516	60,771
	2. 小学校費	63,512	101	63,613

(歳出)

	3. 中学校費	46,909	267	47,176
	4. 社会教育費	14,786	△778	14,008
	5. 保健体育費	70,393	△500	69,893
		52,288	155,810	208,098
13. 諸支出金	1. 基金費	52,288	155,810	208,098
	歳出合計	4,347,719	176,694	4,524,413

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 町 税	320,555	22,812	343,367
2. 地方譲与税	41,090		41,090
3. 利子割交付金	300		300
4. 配当割交付金	600		600
5. 株式等譲渡所得割交付金	500		500
6. 法人事業税交付金	1,400		1,400
7. 地方消費税交付金	81,000		81,000
8. ゴルフ場利用税交付金	3,000		3,000
9. 環境性能割交付金	2,000		2,000
10. 地方特例交付金	2,792		2,792
11. 地方交付税	2,024,303	62,998	2,087,301
12. 交通安全対策特別交付金	0		0
13. 分担金及び負担金	5,259		5,259
14. 使用料及び手数料	68,709		68,709
15. 国庫支出金	552,398	2,741	555,139
16. 道支出金	252,780	△2,899	249,881
17. 財産収入	18,241	1,787	20,028
18. 寄附金	400,760	83,200	483,960
19. 繰入金	124,852	△13,089	111,763
20. 繰越金	29,418		29,418
21. 諸収入	70,026	1,044	71,070
22. 町債	347,736	18,100	365,836
歳入合計	4,347,719	176,694	4,524,413

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特定財源			その他	
				国道支出金	地方債			
1. 議会費	54,745	△2,590	52,155				△2,590	
2. 総務費	732,543	12,481	745,024	△2,918	△800	△2,979	19,178	
3. 民生費	1,065,393	△8,083	1,057,310	△124	20,600	△1,152	△27,407	
4. 衛生費	520,582	△18,567	502,015	2,988		△3,648	△17,907	
5. 労働費	31		31					
6. 農林水産業費	261,868	△3,166	258,702	832		△1,658	△2,340	
7. 商工費	358,735	45,908	404,643	2,103		△2,234	46,039	
8. 土木費	356,524	△4,508	352,016	△1,002	△1,700		△1,806	
9. 消防費	211,276	△197	211,079	△3,945			3,748	
10. 教育費	255,855	△394	255,461	1,908		473	△2,775	
11. 災害復旧費	5		5					
12. 公債費	475,874		475,874					
13. 諸支出金	52,288	155,810	208,098			△9	155,819	
14. 予備費	2,000		2,000					
歳出合計	4,347,719	176,694	4,524,413	△158	18,100	△11,207	169,959	

(歳出)

歳出予算補正事項別明細書

(単位：千円)

項 1. 農業費

款 6. 農林水産業費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分	金額	説 明	
				特 定 財 源	一 般 財 源					
					国 道 支 出 金	地 方 債				そ の 他
目 4. 農用地事業費	83,948	△ 961	82,987	△	621	340	12. 委託料	△ 341	鳥獣被害防止捕獲活動支援補助金 84,000 円 ・ 有害鳥獣駆除対策経費 84,000 円 新規就農者施設園芸促進ハウス新設補助 金 △ 366,000 円 ・ 新規就農者施設園芸促進ハウス新設 補助事業 △ 366,000 円 基本計画策定等委託料 △ 341,000 円 ・ 農村整備事務経費 △ 341,000 円	
目 5. 山村振興施設費	15,028	△ 44	14,984	△		44	17. 備品購入費	△ 44	農業基盤整備促進事業補助金 △ 620,000 円 ・ 農業基盤整備促進事業 △ 620,000 円 施設管理用備品 △ 44,000 円 ・ 山村開発センター管理運営経費 △ 44,000 円	
目 6. 農道整備事業費	217	△ 33	184	△		33	12. 委託料	△ 11	農道維持管理委託料 △ 11,000 円 ・ 農道維持管理経費 △ 11,000 円	
							15. 原材料費	△ 22	△ 22,000 円 △ 22,000 円	その他原材料購入 △ 22,000 円 ・ 農道維持管理経費 △ 22,000 円

(単位：千円)

項 1. 教育総務費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	節 金額	説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源				
					国 道 支 出 金	地 方 債			
款 10. 教育費	255,855	△ 394	255,461	1,908	473	△ 2,775			
項 1. 教育総務費	60,255	516	60,771		515	1			
目 2. 事務局費	58,666	516	59,182		515	1	18. 負担金補助 及び交付金	高等学校生徒通学費等補助金 516,000 円 ・ 高等学校生徒通学費等補助事業 516,000 円	
項 2. 小学校費	63,512	101	63,613	900		△ 799			
目 1. 学校管理費	60,206	101	60,307	900		△ 799	3. 職員手当等	期末手当 △91,000 円 ・ 会計年度任用職員 △91,000 円 ・ 小学校特別支援教育等事業経費 △91,000 円	
							10. 需用費	光熱水費 363 ・ 電気料 363,000 円 ・ 小学校施設管理経費 363,000 円	
							11. 役員費	保管料・筆耕報酬料及び手数料 △42,000 円 ・ 石油ストーブ点検整備料 △42,000 円 ・ 小学校施設管理経費 △42,000 円	

(単位：千円)

項 2. 小学校費

款 10. 教育費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	節 金 額	明 明
				特 定 財 源	一 般 財 源				
					国道支出金	地方債			
?							12. 委託料	△ 129	フッ化物洗口液作製委託料 △129,000 円 ・ 児童健康診断等経費 △129,000 円
項 3. 中学校費	46,909	267	47,176	900	△	633			
目 1. 学校管理費	43,760	267	44,027	900	△	633	7. 報償費	△ 85	その他報償費 △85,000 円 ・ 修学旅行引率教諭報償 △85,000 円 ・ 中学校運営経費 △85,000 円
							10. 需用費	423	光熱水費 423,000 円 ・ 電気料 423,000 円 ・ 中学校施設管理経費 423,000 円
							12. 委託料	△ 22	保守点検委託料 △22,000 円 ・ ボイラー保守点検委託料 △22,000 円 ・ 中学校施設管理経費 △22,000 円
							13. 使用料及び 賃借料	△ 49	自動車等借上料 △49,000 円 ・ 総合的な学習事業経費 △49,000 円

款10. 教育費

項 4. 社会教育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分		金額	説 明	
				補正額の財源			一般財源	節 区 分			金額
				国道支出金	特定地方債	その他					
項 4. 社会教育費	14,786	△ 778	14,008	△	778	△					
目 1. 社会教育総務費	14,786	△ 778	14,008	△	778	△	7. 報償費	290	謝礼金 ・成人式運営に係る謝礼金 ・成人式経費 記念品費 ・成人式記念品 ・成人式経費		
						△	10. 需用費	168	食糧費 ・成人式経費 印刷製本費 ・成人式経費		
						△	13. 使用料及び 貸借料	110	自動車等借上料 ・成人式経費		
						△	18. 負担金補助 及び交付金	210	町民講座講演会実行委員会補助金 △210,000 円		

項 4. 社会教育費

款 10. 教育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源		区 分	金 額	
					国 道 支 出 金	地 方 債			
項 5. 保健体育費									・成人一般教育経費 △210,000 円
目 1. 保健体育総務費	70,393	△ 500	69,893		△ 42	566			
	9,709	△ 113	9,596		△ 42	154	7. 報償費	△ 72	その他報償費 △72,000 円 ・各種大会、会議参加報償 △72,000 円 ・体育大会等開催経費 △72,000 円
							13. 使用料及び 賃借料	△ 41	施設使用料 △41,000 円 ・スキーリフト券交付事業経費 △41,000 円
目 2. 体育施設費	2,875	△ 15	2,860			15	18. 負担金補助 及び交付金	△ 15	銀山武道館運営補助金 △15,000 円 ・銀山武道館運営費補助経費 △15,000 円
目 3. 学校給食費	45,678	△ 372	45,306	25		397	3. 職員手当等	△ 372	期末手当 △372,000 円 ・会計年度任用職員 △372,000 円 ・学校給食センター運営経費 △372,000 円

日程第 7

議案第 3 号

令和 4 年度仁木町教育行政執行方針に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 2 月 2 1 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

令和4年度仁木町教育行政執行方針

令和4年第1回仁木町議会定例会の開会に当たり、本町の教育行政執行方針について申し上げます。

町民の皆さまを始め、町議会議員の皆さまのご協力、関係各位の心温まる支援によりまして、令和3年度の教育行政を円滑に推進できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

一昨年から続いております新型コロナウイルスによる感染は、収束と拡大を繰り返しており、全ての方の生活に大きな影響を及ぼしております。

本町においても、学校行事の縮小や学習活動の制限、更には施設の利用制限など多くの制約の中での活動となっており、1日も早い終息を願っております。

さて、学校教育につきましては昨年度策定いたしました仁木町学校教育基本方針において、小中一貫教育の導入が決定し、本年度から義務教育期間の9年間を見通した教育の実現に向けた取組に着手いたします。また、生涯学習においては、総合計画にある「町民に質の高い教育を」の実現に向け、これまで行ってきた事業の見直し

や新たな事業を実施して、コロナ禍の中でも町民一人ひとりが学習できる環境を整えていきたいと考えております。

令和4年度の教育行政執行方針を策定するに当たり、第6期仁木町総合計画の将来像である「魅力ある、住みよい、個人の主体性と地域の共生・調和を大切にすまち～すべては未来の子どもたちのために～」の具現化に向け、「学校教育」と「生涯学習」が連携しながら取組の方針と具体的な施策を定めました。

始めに、学校教育について申し上げます。

学校教育の役割は、子どもたちが将来、社会で自立し、自らの人生を豊かにするために必要となる基礎的な力を身に付けさせるとともに、一人ひとりの個性や可能性を引き出すことにあります。

全面実施された新しい学習指導要領では、GIGAスクール構想で示された個に応じた指導を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、学習の充実を図るとともに、情報通信端末や情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示されております。

これらの情報手段を適切に活用し、学習活動の充実を図る取組を進めていくほか、個に応じた指導が孤立した学びに陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、他者と協働しながら、他者を価

値ある存在として尊重し、様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質、能力を育成する「協働的な学び」の充実にも取り組んでいくなど様々な学習内容を見据えながら、一層の充実を図るため、重点的に取り組む施策を定めました。

重点の1つ目は、「教育内容の充実」であります。

子どもたちが変化の激しい時代を生きていくためには、基礎的、基本的な知識・技能の習得とそれらを活用した課題解決のために必要な思考力や判断力、表現力などに加えICTの活用能力を育むことが重要であり、加えて、主体的、対話的で深い学びを充実させる必要があります。

そのためには、教職員一人ひとりが、これまでの優れた教育実践とICTを最適に融合することで、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことに取り組んでまいります。

英語の学力向上につきましては、「読む」、「聞く」の2技能を判定する英検I B Aや2名体制の外国語指導助手を活用しながら、英語力の定着・向上に取り組んでまいります。

小中一貫教育につきましては、昨年度、策定した仁木町学校教育基本方針を踏まえ、仁木地区では小中一貫型小学校・中学校、銀山地区では義務教育学校の導入に向けた準備として、「9年間を通じた

指導計画策定」、「9年後の目指す子ども像の設定」、「小中学校間の乗り入れ授業」などに取り組んでまいります。

情報活用能力の育成につきましては、GIGAスクール構想が示されて以降、ICT環境を整備しており、ICT支援員を活用し、教師のICT活用能力の育成や学校教育の質の向上に向け取り組んでまいります。

また、情報モラル教育につきましては、教育へのICT機器の活用が急速に進められたことから、適切な利用について教育委員会を中心となって統一した指導を、関係機関、民間企業、保護者、小中学校間の連携により進めてまいります。

地域と連携した信頼される学校づくりにつきましては、地域住民や保護者等が学校や地域の課題を共有し、共通の目標、ビジョンを持ち一体となって地域の子どもたちを育むコミュニティスクールを活用して取組を進めてまいります。

郷土を愛する心の育成につきましては、地域コーディネーターを中心として、総合的な学習や社会科見学において、本町の基幹産業である農業の体験学習や地元企業等からの講師派遣、更には地域課題への取組などを積極的に授業へ活用していくほか、社会科副読本を活用し、地域における社会生活を総合的に理解し、地域社会の一員としての自覚や、郷土に対する誇りや愛情を育む「ふるさと教育」に取り組んでまいります。

重点の2つ目は、「教育環境の充実」であります。

近年問題視されている教職員の長時間労働の対応につきましては、仁木町立学校の働き方改革アクションプラン（第2期）に基づき、長期休業期間中における閉校日や定時退勤日の設定など従前からの取組を継続しつつ、新たにICTを積極的に活用した業務の推進や時間外在校時間の公表などの取組を実施し、業務削減や勤務環境の改善に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染防止につきましては、学校の新しい生活様式を踏まえた基本的な対策を実施し、ウイルスの変異により変化していく学校の対応を積極的に支援していくほか、子どもたちの心のケア、更には新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖に備え、タブレットを活用したオンライン授業等の準備を完了しており、学びを止めない対策に努めてまいります。

ICT機器の整備につきましては、各学校で学習eポータルや学びの保障オンライン学習システム等、デジタル教材の活用が進んでいることに伴い、増加するデータ通信量に対応するため、昨年度実施した仁木地区の小中学校と同様に銀山地区の小中学校についても、役場に集約してインターネットへ接続する「役場集約型」から、学校毎に直接インターネットへ接続する「個別接続型」に変更し、データ通信の高速化、安定化を図る取組を進めてまいります。

各学校とも建設後、四半世紀が経過し、校舎の老朽化が進んでい

ることから、仁木町学校施設個別施設計画を踏まえ、本年度は、仁木中学校の大規模改修に伴う実施設計を行ってまいります。

また、他の学校においても計画的な長寿命化改修及び大規模改造について準備を進めてまいります。

重点の3つ目は、「学校給食の充実」であります。

食育につきましては、栄養教諭を中心として引き続き各学校と連携し、食事の重要性や楽しさ、食への感謝の気持ちなどを育み、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着に向けた指導、並びに本町及び北後志管内を始めとした北海道産食材を積極的に取り入れることにより、地産地消の大切さや地域の食文化を学び、生産者への感謝の気持ちや生命を尊重する心を育む食育の充実を図ってまいります。

なお、コロナ禍の影響により流通経費などが高騰し、食材単価が上昇していることを受けまして、本年度から学校給食費を2.5パーセント程度値上げしてまいります。

学校給食調理業務につきましては、「安全・安心な学校給食の提供」を第一に行っておりますが、18年目を迎える調理場設備において耐用年数を超え経年劣化が見られる機器については、突発的な故障による給食の提供停止を防ぐため、本年度は調理室にある電気回転釜を更新する予定であり、今後においても計画的な更新を予定して

おります。

また、子育て世代の経済的支援を図るため、学校給食費の補助を本年度も引き続き実施してまいります。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

生涯学習の役割は、町民一人ひとりが生涯を通じて、いつまでも学べるよう地域において様々な学習機会に出会える環境を整えることを目指しています。

本町におきましても、第6期仁木町総合計画や教育大綱を踏まえ、子どもから高齢者までがいつまでも、いつでも学べる町づくりを目標として、重点的に取り組む施策を定めました。

重点の1つ目は、「いつまでも学習の推進」であります。

いつまでも学習の推進につきましては、仁木町社会教育推進計画に基づき、子どもから高齢者まで学習できる環境づくりに努めるとともに、行政、学校及び地域が協力して、世代を超えた学習機会を創出するため、町内の社会教育関係団体並びにその他民間企業に協力をいただき、年間を通して多様な体験活動の実施を目指します。

また、第8期仁木町社会教育中期計画につきましては、本年度が最終年次となることから、これを総括し、多方面からの意見を踏まえながら、新たに令和5年度から令和9年度までの5か年計画を策

定してまいります。

子どもの読書活動につきましては、仁木町子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書を通して健やかに成長し、より良い読書習慣を身に着けることができるよう子どもの成長段階に応じた読み聞かせ事業の推進や広報等を活用した本の魅力発信など、読書に親しみを持てる環境づくりに努めてまいります。

高齢者の社会活動促進や健康増進を図るため、やすらぎ大学などを通して充実した生活をサポートし、生きがいや、やりがいを高める学習を引き続き実施してまいります。

重点の2つ目は、「スポーツ活動の振興」であります。

スポーツ活動の振興につきましては、町民それぞれが自ら親しみ生涯を通して気軽にスポーツを楽しめる機会の拡充を図るため、各スポーツ団体等と連携を図り、町民が日常的にスポーツを楽しむ活動機会の提供や、環境整備に努めていくほか、本年度は子どもたちがプロレベルのスポーツ選手と触れ合える機会を設けたいと考えております。

また、体育協会やスポーツ少年団への活動支援による各種事業の充実やスポーツ指導者研修会の開催など、スポーツ活動の普及・促進に努めてまいります。

重点の3つ目は、「文化・芸術活動の創出」であります。

文化・芸術活動の創出につきましては、町民一人ひとりの心の豊かさや創造性を育み、暮らしに潤いと活力を与えるため、仁木町民センターを中心とした文化施設を、町民の心やすらぐ空間として、各文化団体やサークル活動の交流や参加機会の充実を図り、子どもから高齢者まで文化芸術に触れる機会の拡充を進めてまいります。

また、文化財の保護、活用といたしまして、先人が築き上げてきた郷土の歴史を後世に伝えるため、町指定文化財の保存と町内文化財の調査に取り組み、新たな価値や魅力の発信に努めてまいります。

重点の4つ目は、「社会教育施設の適切な管理」であります。

社会教育施設の適切な管理につきましては、教養、健康増進、生活文化の向上を図るため、管理人や指定管理者と連携し、引き続き心豊かに生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

また、施設の多くが建設後30年以上経過していることから、個別施設計画に基づき、計画的な大規模改修等について準備を進めてまいります。

以上、令和4年度に取り組む重点施策を申し上げました。

仁木町が、人口減少等の課題を乗り越え、地方創生を実現するためには、人材育成を担う教育の役割が重要であります。

教育委員会といたしましては、子どもたちから高齢者まで、様々な社会変化にも果敢に挑戦し、仁木町の輝く未来を築き、幸福な人生を歩んでいくことができるよう、学校、家庭、地域、行政との緊密な連携の下、一丸となって本町教育の充実、発展に取り組んでまいります。

町民の皆さまの積極的な参画と、町議会議員の皆さまを始め、教育関係機関、団体等の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

日程第 8

議案第 4 号

令和 4 年度余市郡仁木町一般会計予算のうち、教育費に係る
意見聴取に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 1 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 2 月 2 1 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 9

議案第 5 号

令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査結果に
関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 3 条の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 4 年 2 月 2 1 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

教 健 体 第 9 9 7 号
令和3年(2021年)12月24日

各 教 育 局 長
関 係 道 立 学 校 長 様
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く。)
(各市町村立義務教育諸学校長)

北海道教育庁学校教育局健康・体育課長 泉 野 将 司

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について(通知)

このことについて、この度、「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 調査結果のポイント」を作成し、本データを当課のHPに掲載しましたのでお知らせします。

つきましては、本年度の体力向上に向けた取組の分析等に御活用いただきますようお願いいたします。

なお、今後、スポーツ庁から送付されます「基本集計」の北海道の結果については、指定都市(札幌市)を含まない数値であることから、全道(札幌市を含む北海道の結果)と市町村や学校の状況を比較する際には、市町村教育委員会においてはスポーツ庁から送付されるデータの「集計結果」または本調査結果のポイントを参照するとともに、関係道立学校及び市町村立小・中学校においては、スポーツ庁のHPに掲載されております。「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 集計結果」または本調査結果のポイントを御活用いただきますようお願いいたします。

記

- 北海道教育庁学校教育局健康・体育課HP
<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/index.html>
- スポーツ庁HP(全国体力・運動能力、運動習慣等調査のページ)
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/kodomo/zencyo/1368222.htm

担当係：健康・体育指導係

担当者：指導主事 田 中 貴 博

TEL：011-206-6818(内線：35-664)

FAX：011-272-1234

E-mail：tanaka.takahiro3@pref.hokkaido.lg.jp

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

調査結果に関する教育長コメント（12月24日）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により2年ぶりに実施された全国体力・運動能力、運動習慣等調査ですが、令和3年度の本道の状況は、小・中学校の男女いずれも体力合計点が、全国平均に届いていない状況であります。

また、令和元年度と比較し、小・中学校の男女いずれも体力合計点が低下するとともに、全国平均との差では、小学校の男女において改善傾向が見られるものの、中学校の男女においては、全国との差が広がるなどの課題が見られます。

- 道教委では、これまで、子どもたちの体力向上に向け、適切な運動習慣の確立に向けた運動機会の創出や体育・保健体育授業の改善・充実に向けた研修会の実施などの取組を進めてきたところです。

今後、本調査を詳細に分析するとともに、日常生活における運動時間の減少などの新型コロナウイルス感染症の影響も考えられることから、その結果を踏まえ、これまでの取組を改善・充実させるとともに、子どもたち一人一人が生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培うことができるよう、学校、家庭、地域、行政が一体となって地域や学校の実情に応じた効果的な体力向上の取組を推進してまいる考えです。

日程第10

議案第6号

仁木町青少年問題協議会委員の推薦に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第3条の規定により、別紙により推薦願います。

令和4年2月21日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋男

仁 総 号

令和4年 2月14日

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男 様

仁木町長 佐 藤 聖 一 郎



仁木町青少年問題協議会委員の推薦について（ご依頼）

向春の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から青少年の健全育成につきまして、格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、貴職からご推薦いただきました仁木町青少年問題協議会委員 関 みゆき 委員が、令和3年12月31日をもって任期満了となっております。

つきましては、引き続き貴職から同協議会委員を推薦していただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、別紙承諾書を同封いたしますので、被推薦者による記名の上、2月28日（月）までに総務課総務係へ提出くださいますようお願いいたします。

記

- 1 推薦依頼人数 1名
- 2 任 期 自 令和4年 1月 1日
至 令和5年12月31日

(総務課総務係)

承 諾 書

仁木町青少年問題協議会委員に任命されることを承諾いたします。

令和 年 月 日

仁 木 町 長 佐 藤 聖 一 郎 様

住 所

氏 名

日程第 11

協議案第 1 号

当面する教育諸問題について

令和4年2月21日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

1 当面する教育諸問題

(1) 令和4年度教職員人事について

(2) 学校教育基本方針に係る審議会及び住民説明会の開催結果について

2 当面する行事日程について

★ 令和4年第3回仁木町教育委員会定例会

3月 日 () : ~ 応接室

※令和3年・・・・・・3月22日(月) 13:27~14:31

※令和2年・・・・・・3月23日(月) 9:25~12:11

★ 仁木町教育三者合同送別会

中止

- 後志管内市町村教育委員会教育長会議
2月21日(月) 13:30～ Zoom会議
- 令和4年度採用職員(建築技術職)採用面接
2月27日(日) 11:30～ 応接室
- 議会運営委員会
2月28日(月) 13:30～ 委員会室
- 令和3年度やすらぎ大学修了式
3月1日(水) 9:20～ 交流ホール
- 令和4年第1回仁木町議会定例会
3月10日(木)～21日(月) 議場
- 子ども体験塾「ものづくりマイスター銀粘土ストラップづくり」
3月12日(土) 9:00～ 交流ホール
- 令和4年度各会計予算特別委員会
3月14日(月)～18日(金) 委員会室
- 定例校長会
3月23日(水) 9:30～ 会議室2
- 定例教頭会
3月24日(木) 14:00～ 会議室2

3 その他

(1) 令和3年度小・中学校卒業証書授与式(町長、教育長出席)

- 仁木中学校 3月15日(火) 9:20～
- 銀山中学校 3月15日(火) 10:00～
- 仁木小学校 3月18日(金) 10:00～
- 銀山小学校 3月19日(土) 10:00～

(2) 令和4年度小・中学校入学式

仁木小学校 4月6日(水)

銀山小学校 4月6日(水)

仁木中学校 4月7日(木)

銀山中学校 4月7日(木)

(3) 令和4年度転入教職員辞令交付式(予定)

4月4日(月) 教育長が各学校において交付

(4) 令和4年度小・中学校新入学生一覧について

別紙のとおり

(5) 教育職員に係る時間外在校等時間の公表について

48ページのとおり

仁木町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間について
(令和3年4月～9月)

○ 仁木町教育委員会では、仁木町立学校における働き方改革アクション・プラン(第2期)に基づき、教育職員の働き方改革に取り組んでおり、そのうち全ての学校職員の時間外在校等時間(時間外勤務時間)を、令和5年度までに1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とすることを目標に掲げていることから、時間外在校等時間の状況について公表いたします。

○ 対象校 仁木小学校、銀山小学校、仁木中学校、銀山中学校

○ 対象職員 教育職員(校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員)

区分	学校種別	対象者数	学校種別の時間外在校等時間別人数				全職員平均時間
			45時間以下	46～79時間	80～99時間	80時間以上	
令和3年4月	小学校(2校)	26人	22人(84.7%)	4人(15.3%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	34.0時間
					4人(15.3%)		
	中学校(2校)	30人	22人(73.5%)	4人(13.3%)	2人(6.6%)	2人(6.6%)	
					8人(26.5%)		
令和3年5月	小学校(2校)	25人	25人(100.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	25.1時間
					0人(0.0%)		
	中学校(2校)	30人	25人(83.4%)	3人(10.0%)	2人(6.6%)	0人(0.0%)	
					5人(16.6%)		
令和3年6月	小学校(2校)	25人	23人(92.0%)	2人(8.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	32.3時間
					2人(8.0%)		
	中学校(2校)	30人	22人(73.5%)	5人(16.6%)	1人(3.3%)	2人(6.6%)	
					8人(26.5%)		
令和3年7月	小学校(2校)	25人	25人(100.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	26.5時間
					0人(0.0%)		
	中学校(2校)	30人	26人(86.8%)	1人(3.3%)	1人(3.3%)	2人(6.6%)	
					4人(13.2%)		
令和3年8月	小学校(2校)	25人	25人(100.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	14.1時間
					0人(0.0%)		
	中学校(2校)	30人	27人(90.1%)	2人(6.6%)	1人(3.3%)	0人(0.0%)	
					3人(9.9%)		
令和3年9月	小学校(2校)	25人	24人(96.0%)	1人(4.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	26.0時間
					1人(4.0%)		
	中学校(2校)	30人	24人(80.1%)	5人(16.6%)	1人(3.3%)	0人(0.0%)	
					6人(19.9%)		

※ 端数処理により同人数でも%が合致しない場合があります。

